

令和 6 年

加茂市教育委員会 5 月定例会会議録

令和 6 年 5 月 7 日 開会

令和 6 年 5 月 7 日 閉会

加茂市教育委員会

令和6年加茂市教育委員会5月定例会会議録

令和6年5月7日、加茂市役所5階第1委員会室において、令和5年加茂市教育委員会5月定例会を開催した。会議の概要は、次のとおりであった。

1 会議に付した事件

(1) 会議録署名委員の指名

(2) 会期の決定

(3) 報告

(4) 議案審議

第22号議案 加茂市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

第23号議案 加茂市社会教育委員の任命について

第24号議案 加茂市文化財調査審議会委員の任命について

第25号議案 加茂文化会館運営審議会委員の委嘱について

第26号議案 加茂市立図書館協議会委員の任命について

第27号議案 加茂市社会教育指導員の任命について

第28号議案 加茂市スポーツ推進委員の委嘱について

(5) 次期教育委員会期日の決定

2 出席委員（5名）

教育長 山川雅己君 1番 乙川智子君 2番 田邊俊樹君

3番 藤田和子君 4番 太田正純君

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者（11名）

庶務課長 宮澤康夫君

学校教育課長 阿部一晴君

社会教育課長 民俗資料館長兼庶務課参事 草野智文君

スポーツ振興課長 靱山太君

社会教育課参事 伊藤秀和君

庶務課課長補佐庶務係長 長澤敦君

学校教育課課長補佐学事係長 茂野幸栄君

社会教育課課長補佐社会教育係長 小柳貴之君

社会教育課課長補佐図書館長 目黒悦子君

スポーツ振興課課長補佐兼温水プール館長温水プール管理係長 和田正利君

スポーツ振興課課長補佐スポーツ振興係長 遠山一貴君

5 会議の概要

午後1時30分 開会

〔開会の宣言〕

○教育長(山川雅巳君) 令和6年加茂市教育委員会5月定例会の開会を宣言する。

〔会議録署名委員の指名〕

○教育長(山川雅巳君) 1番 乙川智子君を指名する。

〔会期の決定〕

○教育長(山川雅巳君) 会期は本日1日に決定する。

〔報告〕

○社会教育課参事(伊藤秀和君) 「加茂市指定文化財旧生田屋の活用可能性調査の結果について」を報告する。

旧生田屋の現状を把握し、指定文化財としての歴史的価値を追加検証するとともに、現状の取扱いの妥当性評価に対する所見を取りまとめ、今後の取扱い方針を検討するための判断材料を得ることを目的に、令和5年11月28日から一級建築士事務所アトリエ縁に調査をお願いした。令和6年3月29日に調査が終了、報告書を受領した。

調査結果に基づく対象建物の評価としては、「新たな価値(料亭としての価値)を得るために、元の空間構成、雰囲気、価値というものを概ね覆ったり、無くしたり、変更するなどしていることから、元の建物の持つ価値を十分に継承しているかという問いに対して、肯定的にはとらえにくいのではないだろうか。このことが歴史的建造物・文化財建造物として当建物を見た場合に多くの人が感じる違和感の根源ではないかと推測する。」とのことであった。

指定文化財としての価値の追加検証としては、「大正時代の骨格を残しながら」ということが述べられているが、今回の調査により主屋の二階においては当初の骨格がほぼ残っていないことが明らかとなった。詳細な内容が明らかになったこと、また、新たな発見があったことで価値評価の前提が変化したと考えられるため、指定時所見の一部について見直しや更新を行うことが妥当である。」とのことであった。

現状の取り扱いの妥当性に対する評価としては、「種々の破損、構造安定性・耐震性への懸念等があることから、内部に不特定多数を入れるという活用が、現状では行いにくい。今後の取り扱い方法についての早急な検討と決定が必要である。」とのことであった。

今後の取り扱い方針に関する所見としては、「価値評価に関する前提が変化した。このため、これらの情報に基づいて指定内容等の見直しを行うことが妥当である。」「構造については安全性を担保するような措置が必要である。見直しによって建物の全部、または一部を指定文化財から除外して活用を図る場合は、建築基準法上の用途

変更を行うなど、関連する法令に則って法適合性を確保する必要がある、消防法への適合は必須となる。」、「建物の全部または一部を存置、保存して活用する場合、修理工事が必要である。活用内容が不特定多数の利用を想定するものである場合には、特に耐震性能に対する対処が必須であり、高度な構造計算を行って、これに基づく耐震改修工事が必要となる。」、「土地の記憶を継承するような活用の仕方が期待される。」とのことであった。

調査結果を踏まえ、文化財指定については、歴史的建造物としての真正性は失われており、価値評価の前提が変化したと判断し、加茂市文化財保護条例第5条第1項第1号の規定「その価値を失った」に該当すると結論付け、指定を解除する手続きを進めたい。建物・土地については、建物の損傷が大きく、安全性が著しく低下している状況が明らかになったことから、本建物に市の費用を投じて建物の全部または一部を残して、保存、活用することは困難と判断した。

そこで、加茂市教育委員会及び加茂市としては、「現状有姿のままプロポーザル方式により売却を行い、売却が見込めない場合は除却を検討する」という方向性で進めていきたい。なお、指定文化財の解除を6月上旬、プロポーザルを7月に告示、10月締切、11月に審査を行い、年度内の売却を目指すというスケジュールとしたい。

- 委員（太田正純君） 調査結果には「平成29年指定時所見と現存建物には、その内容においてやや異なる点がある。」とされているが、平成29年指定時の調査と今回の調査では別の機関が行っているのか。

平成28年に旧生田屋を市が購入しているが、建物だけではなく土地も購入金額に含まれているのか。

- 社会教育課参事（伊藤秀和君） 平成29年指定時は山崎さんという加茂市文化財審議委員が調査し、今回は歴史的建造物に詳しい一級建築士事務所アトリエ縁が調査を行った。山崎さんとアトリエ縁の調査員は師弟関係にある。

建物は寄付、土地は加茂市が購入したと整理されている。

- 委員（田邊俊樹君） どういった内容でプロポーザルを実施するのか。

- 社会教育課参事（伊藤秀和君） 今のところは決まっていない。7月告示に向けて準備を進めたい。

- 庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 「加茂市立小中学校適正化方針（案）説明懇談会について」を報告する。

令和6年3月1日に公表した加茂市立小中学校適正化方針（案）の市民向け説明懇談会を3月17日から市内7地区で開催した。前回4月定例会教育委員会においては、3月に開催した5地区を報告したが、今回は4月に開催した2地区の報告である。

4月17日(水)は加茂小学校体育館、4月19日(金)は公民館西分館で開催した。これまでの5地区と同様、今回の2地区においても学校統合に前向きな意見やスムーズに学校統合を迎えることができるための要望が多く寄せられた。

併せて5月10日まで実施しているパブリックコメントも参考にしながら、最終的な加茂市立小中学校適正化方針（案）を作成するとともに、教育委員の皆様にお示しし

たい。5月13日(休)の総合教育会議では最終的な加茂市立小中学校適正化方針(案)を協議し、市長と教育委員会による合意形成を図りたい。

- 委員(乙川智子君) パブリックコメントで寄せられた意見の傾向を教えてください。
- 庶務課課長補佐庶務係長(長澤敦君) 「新校舎建設は大事なことであるが、学校統合を急いで欲しい」という声が多かったと感じている。これは説明懇談会で寄せられた意見や市民アンケートの結果でも同じことが言える。したがって、教育委員会事務局では、学校統合を見据えながらも、既存校舎を活用して学校統合を優先するとした最終的な適正化方針(案)を作成したいと考えている。
- 委員(乙川智子君) 私も多くの保護者が「古い校舎より新しい校舎の方が良いが、それよりも児童生徒が社会性を育むために適正規模の小中学校に通わせたいと考えている」と感じている。
- 庶務課課長補佐庶務係長(長澤敦君) 教育委員会事務局としても可能な限り学校統合を急ぎたいと考えている。ただし、児童生徒や保護者、学校現場に大きな負担をかけてはならないと考えている。複数学校による部活動や公害活動の合同実施等、校外活動の実施等、学校統合前からできることを模索していきたい。
- 委員(太田正純君) 新校舎建設より学校統合を優先にするのであれば、まずは若宮中学校と七谷中学校を先に統合するなど、段階的に進めることは検討したのか。
- 庶務課課長補佐庶務係長(長澤敦君) 教育委員会事務局としても検討したが、適正規模の小中学校に再編することが最優先であると判断した。若宮中学校と七谷中学校を統合しても適正規模の中学校とはならない。また、短期間のうちに学校統合を繰り返せば、児童生徒や保護者、学校現場に大きな負担をかけることになるため、一斉に学校統合することが良いのではないかとの結論に至った。
- 委員(藤田和子君) 今後、PTAなどにどのような方法で周知していくのか。
- 庶務課課長補佐庶務係長(長澤敦君) PTAだけではなく、現場の教職員にも理解していただく方法を考えていきたい。市ホームページや市SNS等を活用し、学校統合に向けた動きを積極的に発信することも方法の一つとして考えている。
- 社会教育課長民俗資料館長兼庶務課参事(草野智文君) 「2024 二十歳を祝う会について」を報告する。

令和6年5月3日(金)祝に加茂文化会館において「2024 二十歳を祝う会」を開催した。今年度の対象者数は251名であり、うち175名が出席、出席率は69.7%(昨年度は60.2%)であった。大きなトラブルはなかった。今年度から写真組合による写真撮影がなくなった。市総務課から全体写真を撮影してもらい、市の広報誌に掲載する予定である。小ホールでは、ボランティアの方々がAKARIBAで使った多くの唐傘をライトアップした写真撮影のスペースを作ってくださり、かなり好評であった。今年度の課題等を出し合い、来年度の開催に繋げていきたい。

- 委員(乙川智子君) 写真組合が撮影した写真ではなくても、市総務課が撮影し

た写真を購入したいという出席者がいた。また、式終了後、写真撮影等のために会場に多くの出席者が長時間残っていたため、一定のルールを決めて周知した方が良いのではないかと。

- 社会教育課長民俗資料館長兼庶務課参事（草野智文君） 来年度の開催に向けて検討したい。

- 社会教育課参事（伊藤秀和君） 「令和5年度 社会教育委員・公民館運営審議会委員・分館長・主事 合同研修会について」を報告する。

令和6年2月21日(水)、加茂市公民館において「令和5年度 社会教育委員・公民館運営審議会委員・分館長・主事 合同研修会」を開催した。

長岡市歴史文書館館長の田中洋史氏を招き、「長岡市災害発行文庫の構築と発信～市史編さん室・文書資料室から歴史文書館へ～」というテーマで講演していただいた。令和5年7月に開館した長岡市歴史文書館は、長岡市史編さん室、長岡市立中央図書館文書資料室を前身施設とし、古文書や公文書の保存と活用や講座、講演会、展示会開催を主な業務としている。中越大震災関連資料の収集も行っており、活動は長岡市復興計画にも位置付けられている。また、新型コロナウイルス感染症関連資料の収集、保存も進めており、新しい視点で地域史研究と史料保存に取り組んでいる。大変参考になり、有意義な研修会であった。

- 庶務課長（宮澤康夫君） 「令和6年4月教育行政会議について」を報告する。

令和6年4月18日(木)に「4月教育行政会議」を開催した。

3月の会議からの進捗状況を確認した後、今年度各課が取り組む重点事業の共有を行った。庶務課は「学校適正化方針策定事業」等、学校教育課は「部活動地域移行推進事業」、「放課後児童クラブ運営事業」等、社会教育課は「市史編さん事業」、「旧生田屋の調査および出口戦略検討事業」等、スポーツ振興課は「七谷野球場バックネット更新事業」、「冬鳥越スキーガーデンの運営事業」等である。

- 委員（太田正純君） 「教育支援センター「やすらぎ」に会計年度任用職員を配置しなくても業務が回るように業務量を最適化する」との記載があるが、その詳細を伺う。

- 学校教育課長（阿部一晴君） 教育支援センターには正規職員2名と会計年度任用職員3名で相談業務に当たっている他、会計年度任用職員1人が事務系業務に当たっている。経費削減するには、事務職員を削減し、業務を効率化する必要がある。

- 委員（太田正純君） 業務を効率化するとはいえ、事務員を削減すれば、相談業務に当たる職員に負担がかかる可能性が高いのではないかと。

- 委員（乙川智子君） 人員削減するのであれば、事務自体を簡素化する必要がある。相談業務が疎かになってはならない。

- 教育長（山川雅巳君） 教育委員会ではその様な意見があったことを受けとめ、関係機関と協議していきたい。

- 委員（太田正純君） 「育成会および育団連に関する検討」について、団体への補助金を削減することは困難なことではないか。
- 社会教育課長民俗資料館長兼庶務課参事（草野智文君） 積極的に活動している団体がある中、少子化の影響等で活動を縮小している団体が増え、団体数も減少している状況である。補助金を削減しても活動していくことができるのか否かを団体と協議していきたい。
- 委員（乙川智子君） 「部活動地域移行推進事業」について、加茂市中学生地域クラブのかもんクラブ（卓球、ソフトテニス、陸上競技の3種目で試行的に実施）に加入すれば、中学校の部活動には加入しなくても良いのか。また、かもんクラブ所属で中体連の大会に出場できるのか。
- 学校教育課長（阿部一晴君） かもんクラブでの活動を部活動として認めている。中体連の大会にも出場できる。ただし、ソフトテニスでペアになるメンバーがいなければ1人では出場が難しい。
- 委員（乙川智子君） いずれ全ての部活動が地域移行していくことになると思うが、今後の見通しを伺う。
- 学校教育課長（阿部一晴君） 今後の見通しを考えている段階である。各市町村によって動きに差があるため、近隣市町村である三条市や燕市と連絡を取りながら、流れに遅れないようにしていきたい。
- 委員（藤田和子君） 「小中学校スクールバス運営事業」について、常時車椅子が必要な児童生徒を対象とした福祉車両の取得には、色々な団体が車両を寄付する事業を実施しているため、検討材料の一つにしてみてもどうか。
- 庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 検討してみたい。また、運行するとなれば、関連する補助金を調べ、運行に詳しい民間企業等とも相談していきたい。
- 社会教育課長民俗資料館長兼庶務課参事（草野智文君） （「その他」として、）「加茂山一斉清掃について」を報告する。

令和6年4月6日(土)、「加茂山一斉清掃」を開催した。参加者は2,100名であり、大きなトラブルはなかった。

- 庶務課長（宮澤康夫君） （「その他」として、）「総合教育会議の開催について」を報告する。

令和6年5月13日(月)（14:00～）、「総合教育会議」を開催する予定である。協議題は「加茂市立小中学校適正化方針（案）について」であり、説明懇談会、パブリックコメント等を踏まえた最終的な適正化方針（案）をお示しし、市長と教育委員会が合意形成を図りたいというものである。合意形成を図ることができれば、5月20日(月)の市議会全員協議会において報告し、市ホームページ等で公表、6月5日(水)の市長6月定例記者会見でも取り上げる予定である。

なお、本定例会の第22号議案に関連するが、教育委員会事務局内にプロジェクトチームを設置して学校再編の準備を行っていきたい。

〔議案審議〕

- 教育長（山川雅巳君） 「第22号議案 加茂市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を上程する。
- 庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 一議案説明一
教育委員会事務局内にプロジェクトチームを設置するための条文を加えたい。
学校再編に関連する準備室設置を前提としたものであり、公布の日（令和6年5月7日）から施行したい。
- 委員（田邊俊樹君） 第2条第2項として、「前条の規定にかかわらず、別に定めるところにより、プロジェクトチーム等を置くことができる。」を加えるものであるが、「別に定めるところにより」とはどういうことを想定しているのか。
- 庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 詳細は規程または要綱で定めることを想定している。
- 教育長（山川雅巳君） 他に質問等ございませんか。
一異議なし一
- 教育長（山川雅巳君） 「第22号議案 加茂市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は議案どおり決定する。
- 教育長（山川雅巳君） 「第23号議案 加茂市社会教育委員の任命について」、「第24号議案 加茂市文化財調査審議会委員の任命について」、「第25号議案 加茂文化会館運営審議会委員の委嘱について」、「第26号議案 加茂市立図書館協議会委員の任命について」を上程する。
- 社会教育課参事（伊藤秀和君） 一第23号議案、第24号議案説明一
- 社会教育課課長補佐社会教育係長（小柳貴之君） 一第25号議案説明一
- 社会教育課課長補佐図書館長（目黒悦子君） 一第26号議案説明一
それぞれ、欠員となった委員の補充、再任等を行うもの。
- 教育長（山川雅巳君） 質問等ございませんか。
一異議なし一
- 教育長（山川雅巳君） 「第23号議案 加茂市社会教育委員の任命について」、「第24号議案 加茂市文化財調査審議会委員の任命について」、「第25号議案 加茂文化会館運営審議会委員の委嘱について」、「第26号議案 加茂市立図書館協議会委員の任命について」は議案どおり決定する。
- 教育長（山川雅巳君） 「第27号議案 加茂市社会教育指導員の任命について」、「第28号議案 加茂市スポーツ推進委員の委嘱について」を上程する。
- スポーツ振興課課長補佐兼温水プール館長温水プール管理係長（和田正利君） 一第27号議案説明一
- スポーツ振興課課長補佐スポーツ振興係長（遠山一貴君） 一第28号議案説明一
それぞれ、欠員となった委員の補充、再任等を行うもの。
- 教育長（山川雅巳君） 質問等ございませんか。
一異議なし一

- 教育長（山川雅巳君） 「第27号議案 加茂市社会教育指導員の任命について」、
「第28号議案 加茂市スポーツ推進委員の委嘱について」は議案どおり決定する。

〔次期定例教育委員会期日の決定〕

- 庶務課長（宮澤康夫君） （別紙 行事予定により）説明。
ー異議なしー
○教育長（山川雅巳君） 教育委員会6月定例会は6月3日(月)午後1時30分から
決定する。

〔その他〕

- 教育長（山川雅巳君） 全体を通して何かございませんか。
ーなしー

〔閉会の宣言〕

- 教育長（山川雅巳君） 令和6年加茂市教育委員会5月定例会の閉会を宣言する。

午後2時40分 閉会

会議録作成者

庶務課課長補佐 長 澤 敦

この会議録が正当であることを証し、新潟県加茂市教育委員会会議規則（昭和63年教育委員会規則第5号）第32条第3項の規定により署名する。

加茂市教育委員会教育長

山川 雅巳

加茂市教育委員会委員

山川 雅巳